

# 鳥取県公報

毎週火、金曜日発行（但休日になるときは翌日）  
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

## 目 次

- ◇告 示 臨時県議会の招集
- ◇県会告示 鳥取県会運営委員会規程の一部改正

## 告 示

鳥取県告示第四百五十七号

次の件を付議するため、昭和三十一年九月二十八日臨時県議会を鳥取市に招集する。

昭和三十一年九月二十六日

鳥取県知事 遠 藤 茂

- 一 鳥取県教育委員会委員の任命について同意を求める件

## 県 会 告 示

### 鳥取県会告示第一号

昭和二十二年十二月鳥取県会告示第十三号鳥取県会運営委員会規程の一部を改正する規程をここに公布する。

昭和三十一年九月二十六日

鳥取県会議長 木 島 公 之

鳥取県会運営委員会規程の一部を改正する規程  
鳥取県会運営委員会規程（昭和二十二年十二月鳥取県会告示第十三号）の一部を次のように改正する。

第五条第一項及び第二項中「十分の一」を「八分の一」に改める。

### 附 則

この規程は、公布の日から施行する。